

令和4年2月24日

精華町議会
議長 三原 和久 様

相楽郡広域事務組合議会議員
三原 和久
岡田 三郎
青木 敏

令和4年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について（報告）

2月15日（火）午後1時30分から大谷処理場会議室において、令和4年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、開催されましたので報告します。

初めに、杉浦代表理事から、組合の主な取り組みについて、「令和4年第1回定例会議会業務報告」、「広域圏事業の今後のあり方検討会 最終報告書」、「相楽郡広域事務組合大谷処理場長期包括的運営委託方式導入可能性調査報告書」の資料の配付をもって報告がありました。

続いて、議会運営委員長から、2月4日に開催した議会運営委員会において審議した、「議会運営に関する申し合わせ事項」の改正内容について、一般質問を行うことができる者は、「按分方式により、木津川市は2人まで、笠置町、和東町、精華町、南山城村は1人まで」に改正したとの報告がありました。

次に、一般質問で、木津川市河口議員から、「大谷処理場の今後について」、「休日応急診療所の今後について」質問がなされました。

次に、議案の審議に入り、まず、議案第1号、相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、相楽休日応急診療所において、令和2年11月1日に京都府から「診療・検査医療機関」に指定を受け、新型コロナウイルス感染症の抗原検査やPCR検査を実施しているが、特殊勤務手当を支給する仕組みがないことから、検査を担当した看護師に特殊勤務手当を新たに支給することとするため、所要の改正を行うもので、

質疑の後、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第2号、相楽郡広域事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、相楽休日応急診療所に勤務する看護師が、感染予防策として个人防护具を着用して、新型コロナウイルス感染症の患者又は、その疑い

のある者に対応した場合に日額3000円を令和3年4月1日に遡って支給するため、並びに会計年度任用職員の給料について、京都府の最低賃金引上げに対応し、近隣市町村等との給与水準の均衡を保つため、所要の改正を行うもので、

質疑の後、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第3号、令和3年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）については、令和3年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ1429万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5970万4千円とするもの。

歳出では、し尿収集運搬業務委託料の増加に伴うし尿処理費の増額、大谷処理場運営経費の不用見込額の減額や、休日応急診療費の減額、商工総務費の不用見込額の減額及び予備費の減額の補正を行い、歳入では、市町村分担金及び府補助金の減額、し尿・浄化槽汚泥搬入量増加に伴う、し尿処理手数料負担金、浄化槽汚泥投入手数料の増額及び前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うもので、

質疑はなく、全員賛成で可決されました。

次に、議案第4号、令和3年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）について、令和3年度特別会計予算に、歳入歳出それぞれ104万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2774万3千円とするもの。

歳出では、振興費の不用見込額の減額及び休日応急診療費の増額補正を行い、歳入では、診療報酬収入、国庫支出金、府支出金の増額及び前年度繰越金の確定額の増額を行い、一般会計繰入金、ふるさと市町村圏基金繰入金を減額する補正を行うもので、

質疑の後、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第5号、令和4年度相楽郡広域事務組合一般会計予算については、令和4年度一般会計の予算総額を2億6900万円と定めるもの。

歳入の主なものは、分担金及び負担金が2億4802万円。歳出の主なものは、総務費で3747万5千円、衛生費で2億1639万6千円、商工費で1344万5千円です。歳入の主なものは、分担金及び負担金が2億5,513万1千円。歳出の主なものは、総務費で3,804万7千円、衛生費で2億2,012万6千円、商工費1,384万1千円で、

質疑、反対討論の後、賛成多数で可決されました。

続いて、議案第6号、令和4年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算については、令和4年度特別会計の予算総額を7億2800万円と定めるもの。

歳入の主なものは、ふるさと市町村圏基金繰入金が7億456万3千円、休日応急診療所収入が2307万7千円。歳出は、ふるさと市町村圏基金7億円を返還するため、振興費で7億457万1千円、衛生費（休日応急診療所関係）で2342万9千円。

質疑の後、全員賛成で可決されました。

以上